

議案第10号

町田市指定旧跡の指定について

上記の議案を提出する。

2023年6月21日提出
町田市教育委員会
教育長 坂本 修一

(提案理由説明)

本件は、町田市文化財保護条例第33条に基づき、「凌霜館跡」を町田市指定旧跡に指定することについて承認を求めるものです。

名 称：凌霜館跡

指定種別：町田市指定旧跡

所在地：町田市立自由民権資料館敷地内

(町田市野津田町 897-1～3、898、899-1・3、
900-1)

管理者：町田市教育委員会

設立年：1883（明治16）年

沿革：1883（明治16）年5月6日、村野常右衛門により設立
され、開場式が催される。

大正初期に売却され、野津田町並木へ移築される。

1980（昭和55）年ころに取り壊される。

1984（昭和59）年11月、村野常右衛門の孫夫妻である
村野順三・婉子両氏より凌霜館跡地として897-2・3、8
99-3、900-1が市へ寄付される。

1986年11月、自由民権資料館開館時に「凌霜館跡」碑を
敷地内に建立する。

1990（平成2）年3月、村野夫妻より市が借地部分（89
7-1、898、899-1）を購入する。

法 量：移築され遺されていた建物は20坪（約66㎡）程度（推定）

現 状：野津田町897・898番地に資料館があり、野津田町89
9・900番地は資料館敷地内の庭園である。

指定理由：凌霜館は、野津田村の自由民権家で、日本最初の本格的な
政党自由党に参加した村野常右衛門が設立した文武館であ
る。自由党系の文武館は、党中央の有一館、茨城県中田文武
館、長野県小諸文武館等が知られるが、いずれも明治17年
設立であり、その前年に設立された凌霜館は全国的に見ても
先駆的である。同館は精神と身体の鍛錬を通して若手運動家
の育成を目的に設立され、集った若者は、時事の談論、文武
の研鑽をしていたことが確認できる。また、明治30年代に
組織された野津田村の青年会「凌霜会」は凌霜館から命名さ
れ、明治末まで地域活動の場であったと考えられる。

凌霜館跡地は、村野常右衛門の子孫に伝えられ、1984年
に市へ寄贈後、同跡地内には現在、自由民権資料館が建てられ
ている。敷地内からは「凌霜館」の文字入り盃も発見された。

全国的に見ても先駆的な文武館であり、若手運動家の育成と
活動は市域における自由民権運動の特徴をよく示しており、そ
の後も地域活動の場として継承された経緯は、明治期の野津田

地域を語る上で欠かせないものである。

以上の内容から、町田市指定旧跡にふさわしい。